

令和 7 年 6 月 10 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会 社 名	姫川建設株式会社	
住 所	〒399-9211 北安曇郡白馬村神城6848-5	
代 表 者 名	代表取締役 西沢信男	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署		
担 当 者 名		
連 絡 先	T E L	0261-75-2301
	F A X	0261-75-2570
	電子メールアドレス	himeken@coral.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	http://www.himeken.info/	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

- ・ ほぼ公共工事受注のため、排出量が極めて多量になる場合もあり排出抑制は難しいが、引続き排出された産廃については適切処分を行っていく。
- ・ リサイクルが難しい産廃は極力、優良認定処理業者へ処理委託を行う。
- ・ 建設木材、梱包類は排出抑制が可能なため、排出抑制に努める

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R7 年度目標値	R6 年度実績値	R5 年度実績値	R4 年度実績値
総排出量の推移 (t)	1500.00	1249.53	1425.99	328.12
リサイクル量の推移 (t)	1490.00	1233.31	1390.84	323.28
売上高の推移 (円)	600,000,000	564,822,000	636,427,000	402,470,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産業廃棄物管理責任者が年 2 回以上処理場へ出向き、保管状況、処理状況、リサイクル状況の確認を行う。
- ・産業廃棄物適正処理の周知徹底及び、排出抑制に向けての意識向上を図る。
- ・施工計画段階において、伐採木の薪材利用、またリサイクル製品の使用等の検討を行い、リサイクル可能な場合は発注者と協議を行い設計変更としていく。
- ・委託処理した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡し、状況把握を行い、更に、関係機関と連絡を密に取りながら、原因究明についての協力体制をとる。
また、不適正処理された廃棄物の撤去や最終処分については、原因者に強く要請するが、排出事業者責任者として、適切な処理を行う。
- ・コピー用紙の裏面利用及び、極力書類の電子化を図る。
また、会社備品類購入の際は、リサイクル製品及び、詰替え品を購入する。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
再生砕石	90.0	100.0	83.6	89.8
再生アスファルト合材	90.0	0.0	96.5	98.3
全 体	90.0	11.2	87.0	93.7